

2022.6月第二回定例会 質問項目(案)

小田切かずのぶです。公明党議員団を代表して大きく2点質問をいたします。

大きく一点目の「区民の生命と生活を守るために」から、まずは荒川氾濫に備え実効性ある避難対策を求め質問をいたします。

近年、世界中で気象災害が頻発しています。我が国では、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨をはじめ、近年の豪雨災害により大きな被害がもたらされており、令和元年も、令和元年東日本台風による災害をはじめとする豪雨災害により、各地に甚大な被害が発生しました。北区でも荒川の氾濫などに備え、様々な対策を進めていることは評価いたします。しかし、荒川氾濫の危険性が高まった際に、区内低地部の区民が高台に避難するには多くの課題があります。そこで伺います。北区内の高台地域だけで低地部の住民20万人の避難を受け入れるには限界があることから、広域避難を推進すべく早期に他区、他県他市との災害協定を締結すべきと考えますが区の見解を伺います。また現在の取り組みと今後の対応についてお答えください。

昨年行われた、王子地区の町会自治会連合会と所属議員の懇談会では、荒川氾濫時に低地部住民の避難先が確保されていないことを指摘され、強くその対策を求められました。わたくしはこれを受け、担当部署に対し、高台地域の町会自治会の低地部の避難者受け入れ準備を整えるよう求めましたが、現時点の対応と今後の予定をお答えください、

また、江戸川区などでは荒川氾濫時などの災害発生時、垂直避難先

として区内のホテルと「災害時における施設等の利用に関する協定」を締結しています。北区ではマイタイムラインに従って、まずは発災前に高台へ水平避難が必要であると思います。そのためには高台地域にあり荒川氾濫時にも被害のない避難場所の確保が必要です。避難すべき低地部の区民が躊躇することなく避難行動を起こすために、高台地域にある近隣区など、他自治体に立地するホテル、民泊などの宿泊施設と災害時の施設等の利用に関する協定を締結すべきであると考えますが、区の見解を伺います。更に、その避難行動をより実効的、実現的にするためにも、行政からの避難指示が出た際、ホテルなどの宿泊施設に避難をした場合には、宿泊費に対する補助などを積極的に行うべきと考えますが、区の見解を伺います。

更に、低地部の町会自治会の皆さんには、コミュニティタイムラインを活用して、早期の避難行動ができるようすべきです。堀船地域などはコミュニティタイムラインの作成モデル地域となっておりますが、現時点の進捗状況と今後の展開について伺います。

次に、高齢者が生き生きと暮らすための施策について、一つ目の質問いたします。

昨年 12 月に厚生労働省から平均寿命と健康寿命が発表されました。平均寿命は男性が 81.41 歳、女性が 87.45 歳でした。介護の必要が無く健康的に日常生活が送れる期間を示す「健康寿命」は、男性が 72.68 歳、女性が 75.38 歳でした。平均寿命と健康寿命の差は男性 8.73 歳、女性 12.06 歳であり、この期間は介護等の支援が必要となり、医療費の削減にもつながることから、この期間を短くすることが求められています。生涯現役で暮らすために、誰しも健康で長生きをしたいと願っています。また、社会とかかわり、生きがいを持って暮らしたいと望んでいます。これらの願いを支援している島根県の取

り組みを視察してきました。

島根県は高齢化率が非常に高く、11年連続全国トップとなっています。県内には高齢になっても畑仕事や地域で活躍されている方も多くいらっしゃいます。「健康長寿日本一」を目指し、高齢者が元気で健康でいつづけてもらうため、生きがいを持って生活できる社会づくりの取り組みを行っています。

島根県が行っている「75生涯現役証交付事業」は、75歳を超えても元気な高齢者に知事から賞状と生涯現役証カードを贈り敬意を表し、激励しています。県内の協賛店120店舗で生涯現役証を提示すると様々なサービスや特典がもらえます。申請書には自ら申し込めるほか、推薦者が申し込むことも可能となっています。家族が記念日のプレゼントとして、また地域で見守りなどをしてきている方に感謝の気持ちで推薦して贈ることもあります。今後、更に協賛店を増やす取り組みを続けています。

また、65歳以上高齢者応援サービスでは県内で65歳以上だと利用できるサービスや特典を提供している店を県のHPなどで紹介しています。

北区では子育て世代を応援するにっこりパスポート事業を行っていますが、同様に高齢者版にっこりパスポート事業を、商店街連合会の協力を促し、同様の事業を展開すべきと思いますが、見解をお伺いします。

高齢者が生き生きと暮らすための質問として二つ目、シニア向けスマートフォン教室の拡充について伺います。内閣府の「情報通信機器の利活用に関する世論調査」によると、スマートフォンやタブレットなどを利用していない人の割合は、60歳から69歳では25.7%であり、70歳以上は57.9%となり、60歳以上の約半数は利用していま

せん。

新型コロナウイルス感染拡大により急激にデジタル化が進み、行政サービスもスマートフォンで申請できることが多くなってきました。移動が大変で区役所に行くのが一苦勞という高齢者にとって、非常に助かるサービスですが、スマートフォンが使えない高齢者で、その恩恵を受けられている方は少ないと思います。その為、総務省は「デジタル活用支援事業」で2021年から5年間で延べ1000万人を対象としたスマホ教室を全国で開催することになっています。

北区でも7月7日に北とぴあで「シニア向けスマートフォン教室」が開催されます。KDDI認定講師を招き、一人一台のスマートフォンを貸し出して使い方を教える取り組みです。

そもそも、この手の教室は今に始まったことではなく、大手キャリアのドコモなどで2014年ごろから開かれていました。

このような教室に1回参加しただけで高齢者がスマートフォンを使えるようになるとは思えません。講座受講後の日常生活における実践の繰り返しがあってこそ使えるようになります。

実際にスマートフォンを使うのは日常生活の中であり、そこには講師はいません。使っていくことで新たな疑問も出てきます。教室では習わなかったハプニングも起こるかもしれません。また、デジタルは日々アップデートされ、パスワード変更や2段階承認の通知、ログイン通知などのほか、迷惑メールやフィッシング詐欺など新たな課題が次々と襲ってきます。

このような時に誰に相談をするのかとの問いに、半数以上の方は子供や孫など家族に相談すると回答しています。しかし、高齢者の約7割は単身もしくは夫婦のみの世帯で、対面ですぐに相談できる環境にはありません。

そのため、身近でいつでも相談できるデジタルサポーター制度が

必要ではないでしょうか。人に教えるには3倍の知識が必要と言われます。当然サポーター養成講座も必要だと思います。このような取り組みでデジタルサポーターが増えて、各自治会館で日常的にスマートフォン教室が開催でき、デジタル申請のサポートやいつでも相談できる体制が構築されることが必要です。

今後の北区の取り組みについて見解を伺います。

高齢者が生き生きと暮らすために、三つ目の質問、コミュニティバス導入について伺います。

本年12月には、コミュニティバス路線の試験運行が浮間地区で始まります。区内には高低差があり、買い物などの外出に困難がある地域が複数あることは周知の事実です。今後、高齢化は進み、地域公共交通の重要性は益々高まってくることは間違いありません。地域公共交通機能の向上をすべき地域へのコミュニティバスの導入は計画的、継続的に推進し、区民の日常生活の利便性向上を図るべきと考えますが、地域公共交通のあり方に対する基本的な考え方、そして今後の取り組み、計画について具体的に伺います。お答えください。

次に、物価高騰の影響から区民生活を守る対策を求め伺います。

本年5月9日、公明党議員団は花川区長に対し、物価高騰による区民生活を守る対策の要望を強く申し入れました。ウクライナ情勢を巡るロシアへの経済制裁などにより原油やガスといったエネルギー価格の高騰だけでなく、食品全般や飼料、資材など業界を問わず多種多様な分野で影響が広がっています。北区に対しては食材費の価格高騰を受け、給食費負担の増加への対応や公共事業において資材高騰における適切な価格転嫁など、様々な物価高騰の影響に対し区民生活を守る対策を強く求めました。補正予算や国からの地方創生臨時交付金などを活用し、以下の要望項目についての対応・対策を求

めましたが、北区の取り組みをお答えください。

一、物価高騰による保護者負担の軽減を図るため、区内小中学校、保育園、幼稚園等における給食費の負担が増加しないよう補填すること

一、建設工事請負契約において資材単価上昇に対し、事業者に適時適切な価格の補填を行うこと

一、区民生活を守るため原油・物価高騰による様々な影響に対し、機動的に対応すること

また、障害者施設や高齢者施設の利用者の食事代や障害者ガソリン券などの負担が増加しないよう、更に燃料費高騰などの影響を受けている事業者が事業継続できるよう支援策を拡充すべきと考えますが、区の考えをお聞かせ下さい。

次に、物価高騰の影響から区民生活を守る対策の二つ目として、プレミアム付き北区内共通商品券について伺います。物価の高騰を受け、区内経済の活性化を促すとともに、区民生活、消費者を守る意味で、プレミアム付き北区内共通商品券の発行は、区内事業者や区民から大いに望まれるところであります。6月から始まった一般向け10%プレミアム商品券の販売・発行に引き続き、今回の令和4年度の補正予算では、高齢者向けには9月、子育て向けには12月に例年の発行規模5000冊に対し、1.5倍の7500冊、プレミアム率については、15%から25%と拡充される予定は大いに評価します。一方で、紙の商品券には様々な課題があります。北区内共通商品券を購入するためには、各商店街などの窓口に販売時間に並ぶ必要があ

ります。また、販売時の混乱を避けるため、販売時間より前に整理券を発行している一部商店街もあります。そして、販売後、間もなく売り切れてしまうのが現状です。このような状況を見ますと、子育て世帯でも高齢者でも販売時に並べる特定の人しか買えません。このように購入意欲がありながらも、購入できない方々への支援も強化しなくてはならないと思います。

原油高や物価高騰が暮らしに大きな影響を及ぼしていることから、政府は4月26日、公明党の物価高騰に対する緊急要望を反映した総合緊急対策を決定し、それを受け都議会公明党は、5月2日、知事に対して新たな補正予算の編成を含め、必要な取り組みを強く求めました。その一つに、地域に応じた支援策を可能にする地方創生臨時交付金を活用した生活支援として、「地域の商店街等の活性化や都民生活支援につながる地域振興券を昨年度に続き、検討しているとのことであるが、その際、デジタルデバイドに課題のある高齢者や低所得者に配慮し、紙による発行を実施するとともに、紙とデジタルそれぞれのプレミアム率・補助率が同じになるようにすること。また、物価高で生活が苦しくなっている高齢者に対しては、プレミアム率を加算すること」を求めています。

今後、東京都の補助なども注視し、2021年7月8日、そして12月に行った還元率をアップしたキャッシュレス決済によるプレミアムポイント還元キャンペーンを実施することを求めますが、区の見解をお聞かせ下さい。

次に、4回目の新型コロナウイルスワクチン接種の対象拡大について伺います。

今回、新型コロナウイルスワクチン4回目の接種対象者は、厚生

労働省が示した通り、60歳以上の方、18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方となっていることは承知しています。しかしながら、重症化リスクの高い高齢者と身体的な接触の機会が多い職業に従事する、居宅介護事業者や高齢者施設の従事者は今回の対象には含まれません。介護が必要な高齢者のリスクを少しでも軽減するためのも、居宅介護事業者や高齢者施設の従事者も接種の対象に加えられるよう国に対して進言し、接種できるようにすべきと考えますが、区の見解を伺います。

大きな質問項目の2番目「活力ある北区にするために」のうち、情報発信をより効果的にするために動画配信の活用を求め伺います。

技術や市場の調査を得意とする独立系のアナリスト・ファームのフォレスターリサーチによれば、動画が与える情報量は、他の情報伝達ツールと比べ、文章+写真の5000倍ともいわれています。また、1分間の動画は一般的なWEBページの3600ページ分の情報量とも言われております。3600ページのWEBページ・文字情報は、書くのも読むのも時間がかかり、大変な労力が必要です。

人が得る情報源は五感のうち「視覚情報」「聴覚情報」「言語情報」の3つです。

1971年にアメリカの心理学者アルバート・メラビアン氏が提唱した「メラビアンの法則」では、「人がコミュニケーションをとる時に、どんな情報に基づいて印象が決定されるのか」ということを検証し、その割合が示されたのが、上記の3情報であり、見た目、しぐさ、表情、視線などの視覚情報が55%、声の大きさ、話す速さ、口調などの聴覚情報が38%、言葉そのものの意味、会話の内容などの言語情報が7%と視覚情報と聴覚情報だけで93%を占めているとの分析です。動画には、視覚情報(映像)・聴覚情報(声、音楽)・言語情

報(話し声、テロップ)がすべて入っています。そのため、短いものでもしっかり内容を伝えられる、今では重要なツールになっています。今年度北区では、DX(デジタル・トランスフォーメーションの推進のため、外部人材のCIO補佐官を採用しております。庁内業務のデジタル化はもちろんのこと、今後は北区からの情報発信、特に「重要なお知らせ」などは、北区HPやツイッター、LINEなどの文字情報に加え、動画配信を行うようにご提案しますが、区の取り組みや見解を伺います。

次に、ヤングケアラーと不登校児童生徒の支援拡充を求め質問いたします。

全国的な調査で存在が知られるようになったヤングケアラーについて、令和3年6月、第二回定例会の代表質問で古田しのぶ議員、そして、本年第一回定例会の代表質問で大島実議員がそれぞれ、ヤングケアラーの支援拡充について、関係機関が連携をして必要な支援をする体制をつくることを要望しました。

区は支援の重要性を認識している一方、子ども自身や家族がヤングケアラーであるという問題意識を持っていないことや、家庭内のことで問題が表に出にくいことなどから、実態把握が困難であるとの認識を示し、支援者への学習機会の提供を行うなど、子どもと接する機会が多い子ども家庭支援センターや、教育総合相談センター等が連携し、必要な支援につなげてまいりますとの答弁でした。

厚生労働省は4月7日、家族の介護や世話を担う18歳未満の子ども「ヤングケアラー」について、小学6年生を対象にした初めての実態調査結果を新たに公表しています。約15人に1人に当たる6・

5%が世話をする家族が「いる」と回答で、このうち、平日1日に世話に費やす時間が7時間を超える負担が重い児童も7・1%います。世話をする家族がいる児童はいない児童よりも、欠席、遅刻や早退をすると答えた割合が高い傾向にあります。

一方、世話をする児童の半数以上が「特にきつさは感じていない」と回答。家族の世話による制約も6割以上が「特にない」としており、支援の必要性を自認していない児童も一定数いるとみられ、対策が急がれる深刻な事態かと思えます。

神奈川県横浜市は本年度、家族の世話などに追われる子ども「ヤングケアラー」が、市内にどの程度いるのかを把握するための調査を実施します。対象は市立小中学校に通う小学5年生、中学2年生と市立・県立高校の2年生、約7万5000人。タブレット端末などを活用し、世話をしている家族がいるかなどを調べます。また、どのような支援をしてほしいかを書き込める項目も載せるとのことです。同市は夏休み前までに調査を完了させ、実態把握に努めるとともに、結果を踏まえて必要な支援策を検討していく方針です。

北区においても横浜市同様にタブレット端末などを活用したヤングケアラーの実態調査を行い、よりきめ細やかな支援ができるようにすべきと考えますが、区の見解を伺います。

また、愛知県岡崎市ではヤングケアラーを把握し、適切な支援につなげようと、本年度からスクールソーシャルワーカーを増員して、子どもの見守り体制を強化しています。北区でもスクールソーシャルワーカーを増員して、同様の取り組みを行うべきと考えますが、区の見解をお聞かせ下さい。

また、世話をする家族がいる児童はいない児童よりも、欠席、遅刻や早退率が高いことを踏まえ、ヤングケアラーも含めた不登校児童・生

徒に対するきめ細やかな支援の拡充も必要です。

愛知県春日井市は本年度、中学校の普通教室に何らかの理由で行けない生徒や居づらい生徒が過ごせる登校支援室を9校に開設し、市立中学校15校への設置を終えました。支援室は授業をしないフリースクール型で、学校内への設置は全国でも珍しいものです。推進した同市公明党市議団が、登校支援室を訪れ、その取り組みの成果などについて担当教員から話を聞いたところによると、不登校傾向にある生徒の「居場所」を学校内につくることで、安心して学校生活を送れるよう支援するのが狙いであり、各中学校に常駐している支援員が生徒に寄り添いながら社会的自立や集団への適応を促していくとのことでした。

こうした支援は「校内フリースクール」と呼ばれており、集団生活や学習が苦手な子どもにとって、校内に教室とは別の居場所があることで登校する動機が維持されやすいものです。実際、早くから設置している学校の多くで不登校生徒が減少する効果が出ています。最初に導入したモデル校でも、設置した前年度と比べて不登校生徒が減少し、学校によっては半減したとの結果が出ています。

また、昨年4月には岐阜市立で、不登校の児童生徒に配慮し特別の教育課程を編成することができる不登校特例校が開校されました。その特例校では「7割弱の生徒が毎日登校を考えるようになった」との成果が出ています。この取り組みは、学習機会の選択肢として意義があります。不登校の児童生徒への支援については、不登校の子どもが学校に行く意欲を失わないよう、選択肢を提示する必要があると考えます。

当区でも不登校児童・生徒に対するきめ細やかな支援の拡充を求

め、校内に教室とは別の居場所となる「校内フリースクール」を作ることを求めますが、見解を伺います。

子どもや家庭環境を巡る現状は、少子化・人口減少が進む中で、児童虐待や不登校、いじめ、自殺者の増加など深刻化しております。今国会では子どもの権利を保障する「こども基本法案」と「こども家庭庁設置法案」が審議されており、「子どもの視点に立って、子どもの声を聴き、子ども政策を一元的に推進する『こどもまんなか社会』の実現が期待されています。

北区に求められている「子どもの視点に立った」具体的施策の充実では、子どもの意見を政策に反映させるための仕組みづくりや、妊産婦や子育て世帯の相談に応じる「こども家庭センター」の機能強化や包括的な子育て家庭支援体制の構築などが必要かと考えますが、区の見解や今後の展望を伺います。

次に、委託事業従事者の処遇改善と委託事業を効果的に行うために伺います。

高齢者あんしんセンターは、高齢者のみなさんを介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支えるために設けられました。高齢者がいつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していけるよう、センター職員の皆さまは日々奮闘されています。主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師、見守りコーディネーター、看護師などが中心となって高齢者を支援していますが、専門分野の仕事だけではなく、専門性を活かしながら様々な委託業務を行っています。高齢者あんしんセンターの委託事業従事者は、使命感をと責任感をもって職務に当たってくださっています。しかしながら、その処遇と事業の効果についてはまだまだ課題と改善が必要かと考えます。

北区のみならず全国の自治体の行財政事情は、少子高齢化、人口減少の進行に加え、一昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しさを増しているところであり、行政自らが、無駄をなくし、公共サービスの質の向上を図る意識を高め、改革努力をしながら、今まで以上に最小の費用で最大の効果を得られるよう、効率的、効果的な事業手法を選択していく必要があります。その際、地域の社会的課題を含む行政課題は、複雑化、多様化、深刻化しており、従来のように行政だけで課題を解決するのではなく、官民が連携してその解決を図っていくことが求められています。成果連動型民間委託契約方式 PFS (Pay For Success) は、行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、成果指標値の改善状況に連動して委託費等を支払うことにより、より高い成果の作り出すためのインセンティブを委託事業者に強く働かせることが可能となる、新たな官民連携の手法です。民間委託事業者の創意工夫を最大限引き出すことにより、従来型委託方式に比べて、行政課題が効果的に解決され、区民の満足度の向上が図れるほか、成果に応じた支払いを行うため、ワイズスペンディングを実践する上でも有用な手法であります。委託事業従事者の処遇改善や委託事業が効果的に解決されるためにも、成果連動型民間委託契約方式の導入を行うべきと考えますが、区の見解を伺います。お答えください。

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。